

情報提供日：令和7年9月29日

## 災害時における下水道機能の確保のために連携体制を強化 (公社)日本下水道管路管理業協会と災害協定締結式を開催(10/3)

龍ヶ崎市では、災害時における下水道機能の確保と市民生活の安心・安全を目的として、公益社団法人日本下水道管路管理業協会との「災害時における復旧支援協力に関する協定」締結式を令和7年10月3日(金)午後3時から龍ヶ崎市役所本庁舎3階庁議室で開催しますので、お知らせします。

本協定は、下水道法第15条の2の規定に基づくもので、災害などの緊急時の連携体制の整備、情報共有などを実現し、被害の拡大防止と復旧の迅速化を図るものです。県内市町村では鹿嶋市、神栖市、水戸市に次いで4例目。

本市では、これまでも下水道に関する協定を締結し、災害時の連携体制の強化に取り組んできました。

本協定の締結によって、市民生活の重要なライフラインである下水道機能が、地震・豪雨などの災害時にも機能し続けられる仕組みをより強化します。

報道機関の皆さまには、当日の取材を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 協定の主な内容

- ・被災した下水道管路施設の応急復旧のために必要な業務(巡視、点検、調査等)の支援協力
- ・下水道管路施設情報の情報共有により、災害時における速やかな初動対応の実現

■日時	令和7年10月3日(金)午後3時から
■場所	龍ヶ崎市役所本庁舎3階庁議室(所在地:龍ヶ崎市3710番地)
■出席者	【公益社団法人 日本下水道管路管理業協会】 関東支部茨城県部会 部会長 椎名 誠(しいな まこと)様 副部会長 杉山 哲一(すぎやま のりかず)様 【龍ヶ崎市】 市長 萩原 勇 副市長 木村 博貴 ほか
■資料	協定書

担当課	龍ヶ崎市 都市整備部 下水道課 排水保全グループ 担当者:板橋・松田(いたばし・まつだ) 連絡先:0297-60-1552(直通)
-----	---